

Nabeshima Labor management



令和4年4月1日から

中小事業主の職場における パワーハラスメント防止措置が義務となります

職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置

1、事業主の方針等の明確化及び その周知・啓発

① トップのメッセージ

組織のトップが、職場のパワーハラスメントは職場からなくすべきであることを明確に示す。

② ルールを決める

就業規則等において、パワーハラスメントの禁止や処分に関する規定を設ける。

3、事実関係の迅速かつ適切な対応

相談後、事実関係を迅速かつ正確に確認し、事実確認ができた場合、すみやかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行い、再発防止対策を講じること。なお、事実確認ができなかった場合でも、再発防止対策と同様の措置を講じること。

*大企業事業主については、令和3年6月1日から既に義務化されています。

2、相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

① 相談窓口の労働者への周知

相談窓口をあらかじめ定め、全労働者（派遣労働者を含む）に漏れなく周知する。

② 相談体制の整備

相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるものとする。

そのほか併せて講ずべき措置

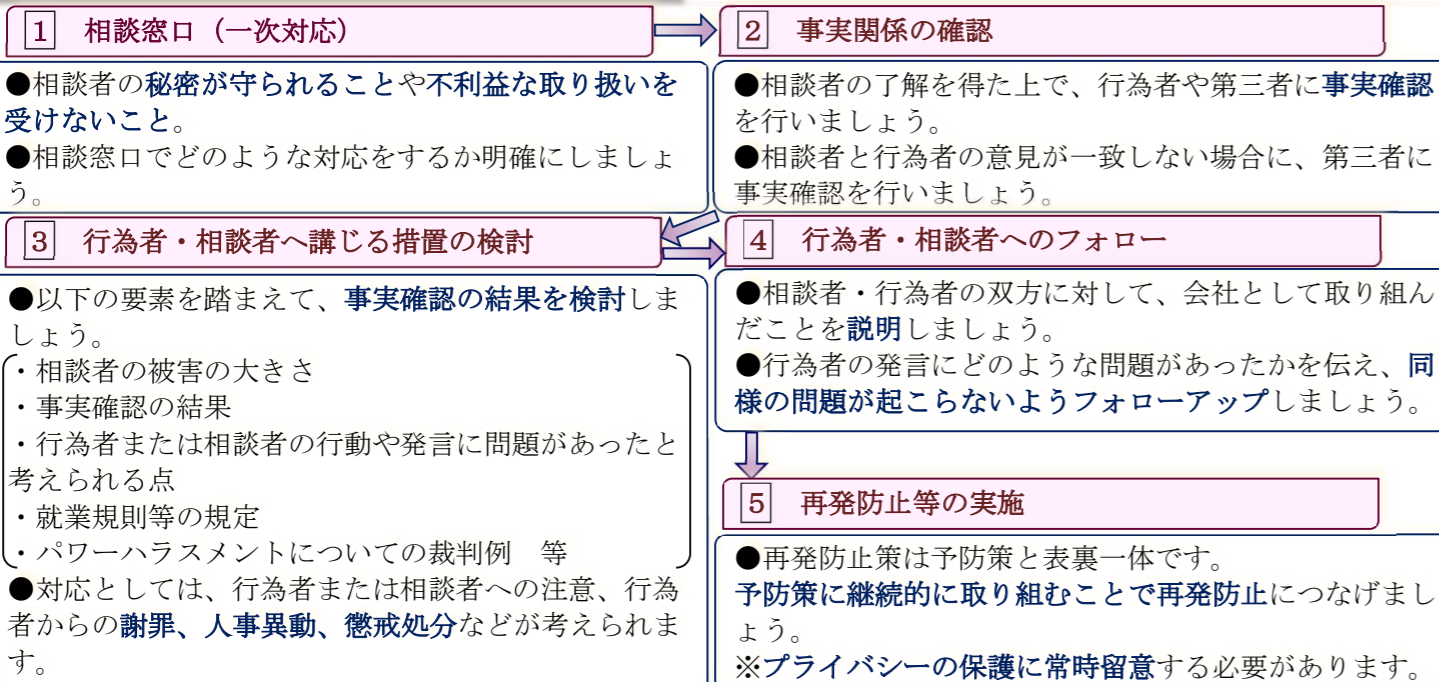
● プライバシー保護

相談者・行為者等のプライバシー保護のための措置を講じ、その旨を労働者に周知すること。

● 不利益取扱いの禁止

相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

相談対応の流れとポイント



*東京労働局は、現時点における取り組み状況をチェックしてもらう「職場のパワーハラスメント対策に係る自主点検票」等を公開しました。義務化される10の措置事項について、「具体的な点検項目」を提示しており、すべて「(周知・啓発等をして) いる」に○が付いた場合には、法の措置を満たしていることになります。是非☑Check!してみてください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/kyoku_oshirase/_120743/jisyutennkenn.html

【注意】パワーハラスメントの放置

- *従業員の人格を傷つけ、仕事への意欲や自信を喪失させ、ひいては心の健康を悪化させ、休職や退職に至る場合があります。
- *パワーハラスメントを受けている本人だけではなく、周囲の従業員もパワーハラスメントを見聞きすることで、仕事への意欲が低下し、職場全体の生産性に影響を及ぼしかねません。
- *パワーハラスメントに企業が加担していなくとも、裁判によって使用者責任を問われるリスクがあり、企業のイメージダウンにつながる恐れがあります。

《筆者：鍋島明子》

お知らせ

令和3年度被扶養者資格再確認について

令和3年10月下旬から11月中旬にかけて、「被扶養者状況リスト」にて被扶養者の再確認を実施しております。ご協力をお願い致します。

自然との共生

10月2日～3日、北アルプスの「焼岳」に登ってきました。

焼岳山頂にて



焼岳は、現在でも噴煙を上げている北アルプス唯一の活火山です。

上高地

山頂から見た焼岳小屋

下山は、大好きな上高地に下り散策と美味しいアイスクリームを味わってきました。

紅葉も始まっていました。

私のひとこと

10月31日に第49回衆院選の投開票が行われた。選挙時に、政治家は超一流の公約を發するが、その殆どが、守られていない。国民との約束事項を平気で破る。選挙の重みは、どこに消えてしまったのか?!と思うことが常である。

なかでも許せないのが、「森友学園」問題。財務省文書改ざん過程をまとめた「赤木ファイル」の存在を国側がどう認めるのかが問われている。そもそも、公文書の改ざんをすることは、正当なこと? もし、これが正当と認められるのであれば、このような事件は起きず、担当者が自殺することはない。自殺した赤木さんは、決済文書が改ざんされていくのを見て、納得がいかず事実を手記に残し、国民に託したのではないかと。こんな偽装行為を行う政治家を許せないのは、国民誰もが同じであるはずだ。

正しく仕事をする人が、命を落とさなければならない社会なんてあってはならない...と、いつも感じているのは、私だけではないはずだ。

鍋島 勝子

企業の経営者の皆様を全力投球で応援致します

社会保険労務士法人 鍋島事務所

〒321-0923 宇都宮市下栗町2750-2

TEL: 028-635-9752 FAX: 028-635-9298

ホームページ <http://www.nabeshima-sr.or.jp>

E-mail: nabeshima@nabeshima-sr.or.jp

